

データ収集日:2019年2月14日

聞いた素材:『著作権の必須知識を今日90分で身につける!』福井健策, KeioOpenLearning, 2017(慶應義塾大学教養研究センター「情報の教養学」)

<https://www.youtube.com/watch?v=0hQBcPTRUog>

行番号	聞いた素材	協力者の発話内容		データ収集者の発話内容	備考
		発話	日本語訳		
1	はい、著作権、これは情報に対して生まれる一権利です。たとえば我々がネットでなにか素材を見つけてこれを使いたいなあと、それが画像であってもあるいは音楽あるいはテキストであってもですね。それが、著作物と言えるような情報であるならば、それは基本的には勝手に使うことはできません。	这个著作物是一个人根据自己的思想, 感情来创造出来的东西。	著作物というのは、人が自分の考えや気持ちに基づいて作り出すものです。		
2				何か他に言っていないませんでしたか。	
3		这样被创造出来的东西就, 就称作著作物, 然后又称作著作权。	作り出されたものは著作物と呼ばれていて、著作権があります。		
4	無断で使うと著作権侵害といって、まそれなりに深刻な結果をまねくこともある。こんな感じです。一方でその情報が、著作物でない場合ですね、これは一、それでも肖像権とか、ほかの権利が働くこともないとは言えませんが、原則として自由に使えることになります。つまり、世の中のこの膨大な情報というのは、自由に使えない著作物に当たる情報と、それから、自由に使える、そうではない情報にこう二分できると言っても過言ではないわけです。	[3秒間無言。]它被, 作为著作物创造出来的话, 就拥有著作权, 然后, 如果不是的话, 它是可以被自由使用的。	[3秒間無言。]著作物として作り出されたのであれば著作権があり、もしそうではなければ自由に使っていいです。		
5	でこれは情報社会にとっては決定的な、差ということになります。というわけでみなさんには、著作物の定義から先に、覚えていただこうと、こういうふうになります。情報の教養学としてはまさに、著作権というのはいまや、必須の知識だと思いますが、[スライドを手で示す]その中で最も重要な知識が、これということになります。今日これだけは覚えて帰ってください。とはいえ、条文なんてのはもうできればこうふれずに生きてるのが一番、ですからね。ていうか、あの法律自体できれば、あの無関係で生きているのが一番、ということになりますんで、できるだけ単純化するとですね、その中のこの部分、「創作的な表現」これだけ覚えていただければ、生きていく上ではなんとかなります。	然后他讲了这个著作权的定义, 然后简, 简单的定义。然后, 最重要的是, 上面, 上面写的著作, 拥有著作表现。	著作権の定義をここで話しています。で、簡単な定義です。その中でも重要なのは何かかんとか著作、著作のある表現です。		
6	これだけ覚えてください。「創作的な表現」です。といってもこれじゃあやっぱり抽象的ですので、あの法律は例をあげてくれているんですね。これがなかなか使い出があります。この例も、ちょっと頑張って頭に入れてください。1番目です。それは、小説や脚本講演などの言葉の作品である。	嗯, 被称作著作物的例子, 首先一个是, 小说, 剧本或者演讲的内容, 这种文学类型的。	著作物の例として、最初の1つ目は、小説、脚本、講演などの文学的なものです。		
7				今例を挙げる前に、こうこうなので例を挙げますと言っていたんですが、理由は分かりましたか。	
8		因为光从定义上来说就很难直接去区分它是不是著作物, 然后, 「法律か定義かちょっと、よく聞き取れていなかったんですけど[日本語で発話する]」。	定義からだけでは、著作物かどうかはなかなか判断、分けられないので、「法律か定義かちょっと、よく聞き取れていなかったんですけど」。		
9	ま作品という必要はない、言葉である。つまりテキスト。これがまず著作物の最初の例です。このなどのところには例えば論文とかね、詩とか短歌なんかはここに入ってきます。よろしいでしょうか。	这个等等可能是论文或者是其他什么。	このなどのところは、論文やその他のものだと思います。		
10				たとえば、他に論文以外にどんなものがありましたか。	

11		除了论文意外? 「えー[日本語で発話する]」。一个人他说了什么, 说了什么呢?	論文以外ですか? 「えー」。何と言ったんでしょうかね。		
12	2番目です。音楽。これは作詞作曲です。	接下来是音乐。这是作词作曲。	次は音楽です。作詞作曲です。		
13	あの歌う、歌手やミュージシャンが著作権を持っているわけじゃないんですね。	[8秒間無言。] 拥有这个著作权的不是歌手。	[8秒間無言。] 著作権を持っているのは歌手ではありません。		
14	歌われる、作詞作曲、いわば楽譜に書ける情報が著作物であって、それを作り出した作詞家とか作曲家が、著作権を持っていることになりま す。よいでしょうか。	拥有这个著作权的是。[3秒間無言。] 创造了曲子跟词的人。	著作権を持っているのは。[3秒間無言。] 曲や詩を作った人です。		
15	ですからあのー、ジャズラック、日本音楽著作権協会というね、こーな んというかね、こー、すばらしい団体がありますけどもね。最近とみにす ばらしさがこーね、日増しに増してる感じがこー、しますけれども。あれ は作詞家作曲家から権利を、預かって、いわば委ねられて、ああいうこ とをしているわけです。ね、よろしいでしょうか。これが2番目です。	[9秒間無言。] 这个我没有太听懂。但是它是，说有一个专门管 理，关于歌曲方面这种一个什么，协会还是。	[9秒間無言。] よく聞き取れなかったんですが、曲の著作権などを管理 している協会か何かの名前が出てきました。		
16				その管理しているところの名前、音だけ聞き取れましたか。	
17		「いいえ、聞き取れなかったです[日本語で発話する]」。	「いいえ、聞き取れなかったです」。		
18	3番目、こー舞踊や無言劇ってのはダンスやパントマイムで、これも同じ で、あの振り付けが著作物なんです。	这个舞蹈跟哑剧它是。[2秒間無言。] 动作拥有著作权。	舞踊や無言劇は。[2秒間無言。] その動作が著作権があります。		
19	踊るダンサーが著作者なんじゃなくて、踊られる振り付けが著作物でそ れを作り出した、振り付け家コリオグラファーが、著作者ということにな ります。	不是舞蹈演员他拥有这个著作权，是创造了这个动作的这个人他拥 有这个著作权。	ダンサーが著作権を持っているのではなくて、その踊りを作った人が 著作権を持っています。		
20				著作権を持っている人は何と呼ばれていましたか。	
21		著作権人。	著作権の人です。		
22	だからあの、振り付けを作った例えばババイヤ鈴木さんとかね、ラッキ イ池田さんと、それを踊っている、ダンサーとかあるいはエーケービー とかね、こーいう人たちが、こー喧嘩をした場合、僕の振り付けはもう踊 らないでねって言われるとー、理論上は踊れません。そんな感じになり ます。はい。	这个创造了这个舞蹈动作的人如果说你不可以用这个动作的话，就 不可以用这个动作。	ダンスを作った人がこの踊ってはいけませんって言ったら、その踊りは 踊ることができません。		
23	4番目、美術ですね。これは広く、ビジュアルな作品は全部含まれま す。あの絵画や彫刻だけとは限りません。例えばイラストとかね、CG、 コンピューターグラフィック。	[7秒間無言。] 这个，第四个是美术。然后，它不只是指单纯的 美术作品，或者在电脑上面创造出来的那种。	[7秒間無言。] 4つ目は美術で、これは単なる美術作品だけではなく、 パソコンで作ったものをも入ります。		
24				他には?	

25		是我听到的还是我想象的？好像是我听到了国家的名字，但是。	私が思うものですか。聞き取れたものですか。たぶん国の名前が出てきたと思います。		
26	珍しいところではあの漫画は、この1番のテキストと、4番の美術の複合的な作品だよってことを言います。よろしいでしょうか。	所以漫画是，拥有第一个和第四个的著作权的权利。	ですから、漫画は1と4の著作権を持っています。		
27	複合作品。あの、ほら、吹き出しの中のセリフだけ読んでもあまり面白くないじゃないですか。でも、吹き出しが真っ白だったら、これ相当、つまらないですよ。ということで、両方そろって初めて一体ということで漫画は1, 4の複合体です。	如果自由漫画里的台词的话，不会很无聊吗，所以，漫画是这两个的结合体。	漫画のセリフしかなかったら、とてもつまらないので、漫画は1と4の複合体です。		
28	5番建築。建築芸術と言えるような、独創性のある建物は、これに当たります。6番図形。これは、設計図面とか、それから地図なんか当たります。	五是建筑。然后，六是图，图形。设计，设计出来的图形。比如说地图。	5番は建築です。6番は図形で、設計して設計して作った図形です。たとえば地図など。		
29	地図。あの、こういって、えっ地図っていうのは一事実をありのままにうつすものであって一、別に創作するものじゃないんじゃない普通は	说到底图的话，地图不是，把事实就这样画出来，而不是创造出来的东西吗。	地図というと、地図は事実をそのまま描いたものなので、創作したものではないんじゃないですか。		
30	と思われるかたも多いでしょう。でその通りです。あの事実をありのままにうつしたものであるというのは著作物じゃありません。	大家会这么想，但，事实是这样子的。如果只是把现实里的东西画出来的话，不会称作为创作，著作物。	皆さん、このように思うかもしれません。実際、事実をそのまま書いたものは著作物ではありません。		
31	あくまでも、そこにこうビジュアルな工夫を加えたりすると、地図も著作物になるよという話です。	但是如果在这个地图上、「ビジュアル、ビジュアルの表現が[日本語で発話する]」。	でも、この地図に、「ビジュアル、ビジュアルの表現が」。		
32				ビジュアルの後ろはわかりましたか。	
33		この地図如果。[9秒間無言。]就通过美术让它看上去更加好的话，那就被称作著作物。	この地図は。[9秒間無言。]美術的な何かを加えてより美しくしたら、著作物になります。		
34	でねー、よってこう、ネット上なんかで、地図、ちょうどいいやあっていって、こうコピーしてね、でーチラシとかね、ウェブなんかで、こういわば	像这样从网络上下一站地图，地图，然后放在自己的广告纸上。	ネット上で地図をダウンロードして、それを自分のチラシに載せる。		
35	無断で転載をすると、たまーにクレーム受けることがあります。	如果这样做的话偶尔会，会有「クレーム[日本語で発話する]」。	それをする、たまに「クレーム」があります。		
36				それをするって、他の言葉で先生してたんですけど、どうするっていう動詞、聞こえましたか。	
37		「ダウンロード[日本語で発話する]」。	「ダウンロード」。		
38					

39	あんまり、滅多に受けません。なんでかっていうと、地図を載っける人ってのはだいたいこうそこに来て欲しいから載っけてますね。転載して欲しいんですね。だからあんまり、受けない。たーまにそういうトラブルがあって、相談があつたりします。これが馬鹿にできないのが、あの去年の、暮れぐらいからですね、じつは全国の、あの都道府県のような自治体で、ホームページから、	[12秒間無言。]自、自、自制自制、「中国語でわからないですけど、自治体のホームページ[日本語で発話する]」。主页上的地图。「で、あの、のって[日本語で発話する]」。上面的地图。	[12秒間無言。]「中国語でわからないですけど、自治体のホームページ」。自治体のホームページの地図。「で、あの、のって」。上の地図。		
40				を、がどうしたとか、を何をしたとか、わかりましたか。	
41		「よく聞き取れなかったです[日本語で発話する]」。	「よく聞き取れなかったです。」		
42	地図を大量に削除するっていうのが起きてるんですよ。あの、ゼンリンとかね、それからグーグルマップとか、ああいう地図を、結構自治体っていうのはこう転載してるんです。でね、去年の暮れぐらいに、ディーエヌエーっていう会社が、キュレーションサイトを巡って、ちょっとこう、騒ぎになったわけです。で、あの頃から、著作権真面目に考えなきゃならないのが、一段また社会の中で高まりましてね。で、各自治体がこう心配になっちゃったらしいんですよ。で地図とか無断で転載していいのとか、こう検討を始める。	「すみません、テンサイってどういう意味ですか、ちょっとよくわからなかったです[日本語で発話する]」。	「すみません、テンサイってどういう意味ですか、ちょっとよくわからなかったです」。		
43				他になんか聞き取れたことがあったら、教えてください。	
44		「ディーエヌエーとか[日本語で発話する]」。	「ディーエヌエーとか」。		
45				ディーエヌエー会社はどんな例で出てきましたか。	
46		「少し聞き取れなかったです[日本語で発話する]」。	少し聞き取れなかったです。		
47	で、そしたらこう、どうも厳密に言うと、だめかもしれないっていう不安が高まったらしくて、そうするとねー真面目ですから、こう一気に、全部削除したりするんですよ。でどの、どんな規模かつつと岩手県とか宮城県とかね、4000枚一気に削除とかね。	他是说把网上，晚上登载的那些地图全部都删掉了。	ネット上に載せてあった地図を全て削除しました。		
48				どうしてですか。	
49		「トラブルとか[日本語で発話する]」。	トラブルとか。		
50				どんなトラブルとかですか。	
51		「それちょっとわからなかったです[日本語で発話する]」。	それちょっとわからなかったです。		

52	これはねー、考えてみるとかなり不便事態ですよ。こう、都道府県のありとあらゆるね、病院から図書館からね、劇場からありとあらゆる地図が忽然と姿を消すわけです。	[2秒間無言。]劇場电影院那些地方的地图全部被删除了。	[2秒間無言。]劇場とか映画館などの地図が全て削除されました。		
53	すと、みなさんはね、こうスマホがなんでも教えてくれる世代ですから、別に、たどり着けるけど、お年寄りとかね。お年寄りもともとホームページ見てないかもしれないけども。でもね、こう見て、	像现在的年轻人他们都是用手机，在手机上面获得情报，如果是老人的话，他们，估计也不会去看官网什么的，还是依靠那个。	今の若い人だったら、携帯電話で何でもその情報を見ることができますが、お年寄りはホームページなどは見ないので、それに頼ることが必要です。		
54	地図見て地図頼りにたどり着こうっていうときにその地図なくなっちゃうと結構混乱が、広がるわけで、	因为那些老人是不看地图的话就没有办法去到想去的地方。所以这个地图没有的话，会引发很大的混乱。	お年寄りというのは、地図を見なければ行きたいところに行けないので、もし地図がなければ大きな混乱が起こるでしょう。		
55	[中略]	[中略]	[中略]	[中略]	[中略]
56	必ずどっかに独創性、創作性があります。	所有的动画类型的作品全部都被分为到这个电影里面去。	全ての動画の類の作品はこの映画の中に分けられます。		
57	扱われます。あの劇場用の映画だけには限らないわけですよ。例えばテレビドラマなんか、テレビのバラエティー番組なんかもここに含まれます。	不只是剧场上面，剧场里放的那些作品，或者是电视上面放的那些，动画片或者综艺类的节目都分为到这个类别里面。	映画館で放映される作品だけではなく、テレビのアニメとかバラエティ番組もここに入ります。		
58	よろしいでしょうか。それからあの、ショートフィルムなんかも含まれます。我々の身近にある最も、短い映画の著作物っていうと何があるでしょう。	那种日常拍的短片也算在这里面。	日常的に撮る、短い映像はここに入ります。		
59	はい、時間ありませんから、言ってください。はい。そうですね。はい。この全員参加感でいきたいと思えますけれどもね。こうテレビシーエムなんか、こう短いもので。あと6秒動画とか、あんなも含まれてきますね。	或者像电视里面放的广告或者那种60秒的小动画都算在这里面。	テレビのCMや60秒の短い動画もここに入ります。		
60	映画。あのテレビゲームの画面なんかも映画の著作物。よく言います。	电视里播放的内容也都算在这个里面。	テレビで放映する内容もすべてここに入ります。		
61	写真。これも独創性があれば当たります。プログラムこれコンピュータープログラムです。ということで、この例はなかなか使い出があるんです。なんだからっていうとこれで一、だいたい想像がつくんです。	还有，还有那种照片和「プログラム[日本語で発話する]」。这些都算在著作物的例子里面，然后这样的话比较容易想象。	それから、撮った写真や「プログラム」があります。これらは著作物の例に入ります。これがあったら、想像しやすいです。		
62				写真は全て、全部ですか。	
63		自己拍的那种照片。	自分で撮った写真。		
64	我々は、短編小説ですよと言われるとー、あーじゃあ内容を読んでみて、独創性がどのぐらいあるか判断しましょうかとか、そういうことはあんまり言いません。	我们如果读一篇短的小说的话，会想这个短的小说里面有多少的内容是它自己原创的，但是大家一般都不会这么想。	短編小説を読むときには、皆さんはこのこれを読んでこの中に、どのくらい独創性があるかなと、そういうことは普通は考えません。		
65	短編小説ですよと言われたら、あきっと著作物だなと、	听到短篇小说的话，会想，啊，那一定是著作物。	短編小説と聞いたら、きっと著作物だなと思います。		

66	想像をして、これで、ほぼほぼ、間違っただけではないはず。	这样去想的话大约就不会有错。	このように考えると、大体間違いはありません。		
67	つまり、99パーセントはもうこの例で、判断がつくんです。なんでかっていうと、あの1本の短編小説の中に、まったく創作性を込めずに一書くほうが、難しいですよ。	百分之九十九都，百分之九十九的例子都在这些里面。	99%の例はこの中にあります。		
68		比如说到短篇小说的话，想要撇开著作权去完成一个小说是一件很困难的事情。	短編小説だと、著作権を分離して短編小説を完成させるってことは非常に困難です。		
69	必ずどっかに独創性、創作性があります。	肯定，可定在，在，在这其中可定有自己原创的东西在里面。	その中には、自分の独創的なものがあります。		
70	だから全体を言えば、まずたいいは著作物です。にもかかわらず、我々がこう現場でふっと悩むとか、みなさんがなんかトラブルに巻き込まれちゃう時っていうのは、この例では判断がつかない場合が多い。	[10秒間無言。]但是会，会引发大家，关注的是，没有办法去判断这个，东西它到底有没有著作权。	[10秒間無言。]けれども、皆さんがこの作品に著作権があるかどうか判断しようがない状況を引き起こすでしょう。皆さんが著作権があるかどうかを判断しようがない時、混乱するでしょう。		
71	つまり残り1パーセントの場合、っていうのは、この例では判断がつかず、我々は意図しなくても、無意識のうちにこの、これは創作的な表現なのかなっていう結構ね、哲学的な問いの前に、佇んでいたりするわけです。	还有剩下的百分之一就是，大家会无意识地去思考它到底有没有创造性的成分在里面。	残りの1%は、皆さんは無意識のうちに創作的な要素があるのだろうかということを考えます。		
72	というわけで、もうちょっとこの、創作的な表現っていうのを深めてみたいと思うんですけど、これはあくまでも抽象的ですから、今日は裏側から考えてみたいと思います。つまり、どんな情報が、著作物じゃないのか。どんな情報が創作的な表現ではないのかということでは5つの例をあげようと思います。	[8秒間無言。]所以要怎么区分这个情报里面有没有创造性的成分在里面，然后要把那些，就是，不含创造的，不含创造的情报分为四种类型。	[8秒間無言。]情報の中に創作的な要素があるかどうかをどのように区別し、その創作的な情報を含まないものを4つの種類に分けます。		
73	これがまた使い出があります。これを、どう使い出があるかっていうと、要するに自由に使える情報だってことです。著作権のことを気にせず自由に使える情報のことをこれから5つあげますから、これもできれば頭に入れてください。	「えっ、5つ[日本語で発話する]」。可以自由去使用的情报有五个。	「えっ、5つ」。自由に使える情報は5つあります。		
74	はい、まず1番目です。創作性がないのだから、ありふれた、定石的な表現これは、著作物には当たりません。つまり、自由に使えます。	「ジョーセキ[日本語で発話する]」？不，不属于著作物的情报其中一个是指被，被大家广泛所知道的情报。	「ジョーセキ」？著作物に当たらない情報の1つ目は、皆に広く知られているものです。		
75	こう、あのユーチューブに出るそうですけどわたし、歩いちゃって大丈夫ですかね。あ、ぜんぜんも、全然大丈夫。はい。だいたい何も考えずにこうやって動いてますけれどもね。				
76	この、ありふれた表現。これは著作物には当たりません。例えばわたしは先ほど、一本の短編小説はだいたい著作物に当たると言いましたが、それは全体を見るからです。全体を見ると全体構成がありますから創作性がある。	像这种广泛被大家所知道的，情报，不属于著作物。比如说他刚才所提到的短片小说为什么说它是著作物，因为从构造上来看，因为从整体上来看，它有自己的构造。	皆に広く知られている情報は著作物には当たりません。たとえば、さっき言った短編小説ですけども、それはなぜ著作物になるのかと言うと、それはなぜなら、構成面で見ると、全体的に見ると、その構成があるからです。		
77	でも、これをバラバラに分解していくと、意外とパーツというのはありふれてるんです。例えば、1文に分解したら、たいいの文章っていうのはありふれてます。	比如说把短篇小说的内容分解开来去看单独的句子有可能会是很多人都是用过或者是看过的句子。	たとえば、短編小説を分解して1文1文にしてみたら、それは多くの人が使ったことがある、見たことがあるものです。		
78	「少年は、背筋を、冷たいものが走るのを覚えた」ありふれてますね。あの、最初に思いついた人っていうのは、独創的だったと思うんですよ。でも今やありふれてるわけです。だから誰かがこう小説を読んでね、生まれて初めて「少年は背筋を冷たいものが走るのを覚えた」という、表現に出会う。んでなんとなく印象に残ってて、10年後に自分が初めて小説を書くときに、「彼は、背筋を冷たいものが走るのを覚えた」と。	他，他举的例子里面的这句话我没有听懂，但是他的意思是说，如果一个少年他翻开一本书，一本小说里面看到这句话，然后，时隔一段时间，他在别的小小说里面看到同一句话。	例で1文あげられていたのは聞き取れなかったんですが、言っている意味は、ある少年が小説を読んでこの文を見つけて、その後時間が経って小説の中で見つけた1文を、時間が経って、また別の小説の中でも見つけました。		

79	これももちろん、構わないわけです。あのそういうふうには考えない、我々はどんなに独創的な小説を書こうが、子供の頃に読んだどれかの教科書に対する侵害だったということになりかねないわけですね。そういうふうには考えません。文化というのは窒息するんです。ですからそんなふうには考えません。そしてここに、全体を見ても、あるいは例では、判断がつかないと言った理由があります。あの、小説全体が創作物だとしてもそれで話終わりじゃないんです。そこから、1文を借りてくるときに、この1文に、創作性があるか。この1文が創作的な表現と言えるかが勝負の分かれ目なんです。	[7秒間無言。]所以说要从各文章里面套用同样的一句话，而去判断那句话它到底算不算拥有创作性，拥有著作权，是一件很关键的事。	[7秒間無言。]だから、いろいろな文章から、同じような1文を真似て使う時には、その1文に創作性があると言えるのかどうかを判断します。なぜなら著作権を有することは非常に肝心なことだからです。		
80				何で判断しますか。	
81		它是不是被很多人所知道，被很多人被使用。	多くの人に知られていて使われているか。		
82	言えなかったら、使って構わないんです。	如果不去说那句话是他独创的话，那就可以被别人可使用。	もし、その言葉、それは独創的だということを言わなかったら、他人に使われてもいいんです。		
83				使わなかったら、何を使わなかったら？	
84		如果说这句话不是自己所原创的话，没有说明这句话是自己所原创的话，就可以大多数的人被使用。「自分のオリジナルであるものを自分で言わなかったら、他の人が自由に使っても大丈夫[日本語で発話する]」。	もし、これは私が創作したものだと言わなかったら、自分が創作したことを説明しなかったら、他人に使われてもいいです。「自分のオリジナルであるものを自分で言わなかったら、他の人が自由に使っても大丈夫」。		
85				これ、オリジナルですよって言わなかったら。	
86		「はい[日本語で発話する]」。	「はい」。		
87				隠してってことですか。	
88		不特意去说明的话。	わざわざ説明しなかったら、それ言わなかったら。		
89	利用する部分で著作権というのは、考えるんですね。これが、基本です。というわけで、ありふれた表現使える、あなるほど一分かった。分かったけれども一体それって、どの程度までだったらありふれてると言っ、どの程度は創作的な表現で言うんだと。それ、たぶん程度問題だよーと。	所以说，嗯，就这样的部分，在什么，程度上会被说成是，大家都说熟悉的表现，或者说他自己所创造的作品。	なので、文章のそのどの程度がみんなが知っているありふれた表現で、どの程度がオリジナル、独創的な作品なのか。		
90	その通りなんです。例えば1文は大抵ありふれてると言っただけでも、これが2文になって3文のかたまりになると、当然だけ組み合わせが生まれますから、創作性ってのは普通は高まります。じゃあ、どのくらいから、創作的な表現なの。3文だったらどうなの。例えば村上春樹の小説から3つの文のつながりを、まるまる借りてきて自分の小説に使っちゃ。まあほんのてにをはだけちょっと変えて使っちゃ。これはオッケーなの。	比如说他如果是借用别人文章里的一句话的话，在怎么样的程度上能被称作是借用，如果是三句话或者是四句话就这样原本照抄的话，它还算不算自己的原创。	たとえば、他人の文章から1文借りてくる場合、どの程度だったら借りると言えるだろうか。3文4文を丸写ししたら、それは自分のオリジナルのものと言えるでしょうか。		
91	んーなんかだいたい微妙な気がする。1段落はどうだと。1段落借りてきて固有名詞だけ変えて自分の小説に使っちゃ。たぶんだめなんじゃないかって気がする。	如果是，一小节的内直接照搬的话，会怎么样呢。如果是直接小节照搬的话，应该是不行的吧。	もし、その一段落を全部丸写ししたらどうでしょうか、たぶんダメでしょう。		

92				ダメっていうのはどういうことですか。	
93		会違反著作権。	著作権侵害になります。		
94	こんなふうに、長さがすべてじゃないけどもー、だんだんだんだんありふれた表現からこう創作性が増えてって一たぶんどっかでだめな領域に入るんだらうなってことは想像がつくわけです。	虽然说跟，文章，文章字数多少，是没有关系。但是像他这样，想他这样直接照抄的部分算不算，被大家所熟知的内容是不是原创是大家想象的到的。大家可以想象，自己判断。	確かに字数がどのぐらいかっていうのは関係ないんですが、けれども、その丸写した部分がありふれているものなのか、創作的なものなのかっていうのは、皆さんは自分で想像できると思います。自分で判断できます。		
95	じゃ一体、どの程度なんだ。それは、あんまり高い創作性ではないと言われています。むしろ、その人なりの最低限の個性が表れてれば十分だ	[3秒間無言。]是，怎么判断这个程度，是搜索量？是，搜索量比较低，或者能够表现出他，能够表现出作者的个性。	[3秒間無言。]どのようにその程度を判断するのか。検索量？検索量が少ない、あるいは、作者の個性が表れている、検索量が少ない、それとかその人の個性が表れていること。		
96	というのが、判例の言うところ。最低限の、個性が表れていればいい。その人らしいなってものがちょっとでもありゃあいい。だからあんまりいい例じゃないんだけどもーあの、子供の落書きでも著作物だよって言うんです。	所以说只要能够最低限度表现出他的个性，这样的作品就成为是著作物。打个比较，比较差的彼方，哪怕是小孩他随手画的画也能被称作是著作物。	最低限度その人の個性が表れていたら、それは著作物と言えます。たとえば、あまりよくない例ですが、子供が自由に書いた落書きであっても著作物と言えます。		
97	子供に失礼ですよねーなんかねー、こう子供の落書きいいのたくさんありますからねーなんかねー。でも、要するに出来の善し悪しなんかとわないうと、いうわけです。			子供の話で、続きは何か聞き取れましたか。	
98		如果晚期孩子随手画的画，随便地使用，不太好。	子供のそういう落書きも、自由に使うのはあまりよくない。		
99	[以下略]	[以下略]	[以下略]	[以下略]	[以下略]